

令和6年3月21日

転入教職員及び新規採用教員 各位

十島村教育委員会
教育長 木戸 浩

令和6年度転入教職員及び新規採用教員に係る宣誓書
着任届・免許状の提出について（依頼）

このことについて、下記のとおり提出してください。

記

1 提出期限

(1) 宣誓書及び着任届

宣誓書及び着任届の様式は、転入教職員説明会で配付します。宣誓書及び着任届は着任後に校長に提出してください。

(2) 免許状の写し

転入教員の免許状等のPDFデータは、4月12日（金）を期限として、校長が十島村教育委員会に送信することになっています。着任後すぐに全ての所有免許状等の写しを作成し、校長に提出してください。

※ 免許状については、転入された教員等（管理職も含め）が有する全ての免許状（両面記載の場合は両面とも印刷。幼稚園、高等学校・特別支援学校を含め、全ての学校種）及び免許状更新講習修了確認証明書・免許状更新講習免除証明書・臨時免許状等の写しを、校長に提出してください。

2 提出先

各義務教育学校の校長

3 その他

免許状及び更新講習修了証明書等は、所有免許状調査や兼務申請等の事務処理に必要となることから、年度当初で転入教職員全員分の免許状の写しを集め教育委員会で保管しています。漏れのないようよろしくお願いします。

異動後すぐに免許状の写し（更新講習修了証明書）が必要になること、及び必ず島に持参し、それらの写しをすぐに校長に提出する必要があることを踏まえ、確実な保管と写しの準備をお願いします。